

ご存知ですか？ 国民年金のこと！

・日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、すべて国民年金に加入することを義務付けられています。
・自営業などの第1号被保険者は自分で全額を支払う必要があります。

保険料は？ 月額 15,590円・一年度前納額 183,160円

(平成27年度国民年金保険料)

どんな時に、いくら給付があるの？

1. 老齢基礎年金... 老後の生活を安定させるための年金

年金受取の時期：原則として65歳から

年金額：月額 65,008円・年額 780,100円

(平成27年4月時点での満額)

保険料を納めた期間や免除を受けた期間によって年金額は異なる。

・付加年金 ... 月額 400円 (付加保険料) で付加年金が上乗せされる。

付加年金受取の時期：老齢基礎年金受給開始時から

付加年金の額：(200円×払った月数分) が毎年上乗せされる。

【例】20年間支払った場合の上乗せ額

200円×240か月 = 48,000円 を毎年上乗せで受け取れる。

支払った総額 (400円×240か月 = 96,000円) と比べると、

2年で元がとれることになる。

年金を受けるために必要な期間
(受給資格期間)

以下を合計して
原則25年以上の期間が必要

1. 国民年金の保険料を納めた期間
2. 国民年金の保険料免除、猶予期間
3. 第3号被保険者であった期間
4. 任意加入できる人が加入していなかった期間等 (合算対象期間)
(例) 日本人で海外に在住していた期間など。
5. 昭和36年4月以降の厚生年金の被保険者期間または共済組合の組合期間

国民年金基金の保険料には、
付加保険料が含まれています。

2. 障害基礎年金... 被保険者が障害を受けたときに支給される年金

受給の要件：被保険者が、ケガや病気により、障害等級1級・2級に該当する障害が残った場合

受給額：障害等級に応じて、下記の金額が定額で受給できる。

障害等級1級の場合：年額 973,100円

「子の加算」...18歳未満の子どもがいる場合 (障害児は20歳未満)

障害等級2級の場合：年額 778,500円

2人目までは1人につき 224,000円、3人以上は、1人につき 74,600円

保険料納付要件：保険料納付期間 (保険料免除期間を含む) が、所定の加入すべき期間の3分の2以上あること。

3. 遺族基礎年金... 被保険者が死亡したときに遺族に支払われる年金

受給の要件：国民年金に加入中の人や、国民年金の保険料を払い終わった60歳以上65歳未満の日本国内に住んでいる人が亡くなった場合

老齢基礎年金をすでに受給していた人や、受給資格の要件を満たす人が亡くなった場合にも、支給される。

受給できる人：亡くなった人によって生計を維持されていた18歳未満の子をもつ妻や、両親のいない18歳未満の子

保険料納付要件：死亡した人について、保険料納付期間 (保険料免除期間を含む) が、

所定の加入すべき期間の3分の2以上あること。

平成28年4月1日前の場合は、死亡日に65歳未満であれば、直近の1年間に保険料納付済期間 (保険料免除期間を含む) 以外の期間がなければ条件を満たしているとされる。

受給額：786,500円 + 子の加算 (第1子・第2子 各227,900円、第3子以降 各75,900円)

思っていた以上に、良い制度だと思いませんか？

でも、やはり、これだけでは、老後の備えとしては、足りませんよね。

そここでお勧めします！ **国民年金基金**。国民年金の上乗せです。

国民年金基金の概要については、
裏面をご覧ください。

・その他、**死亡一時金**(12万～32万円)や**寡婦年金**等もありますが、支給要件等複雑なため、ここでは割愛します。
・ここでの説明は、あくまでも概略のみとなっておりますので、詳細な内容や支給要件等は、お住まいの地方自治体の国民年金課や日本年金機構 年金事務所等にご照会下さい。

全国損害保険代理業国民年金基金の概要

国民年金の上乗せです。

委任型(委託型)
募集人にお勧め!

加入できる人：

・損害保険代理業に従事する店主・従業員・家族の方で
国民年金の第1号被保険者として保険料を納めている方。

代協会員以外の方も
加入できます。

年金の種類：

1口目...	A型	終身年金	80歳まで 保証期間付
--------	----	------	----------------

加入時年齢	1口目の年金月額	
35歳(誕生月加入)まで	2万円	+ 加算額 (加入月加算)
45歳(誕生月加入)まで	1万5千円	
50歳(誕生月加入)まで	1万円	
50歳1月以上	加入月数により異なる	

基金からのお勧め

2口目以降... 右の7種類の中 から選択	A型	終身年金	15年保証期間付
	B型	終身年金	保証期間なし
	型	有期年金	65歳から80歳までの15年間保証
	型	有期年金	65歳から75歳までの10年間保証
	型	有期年金	60歳から75歳までの15年間保証
	型	有期年金	60歳から70歳までの10年間保証
	型	有期年金	60歳から65歳までの5年間保証

加入時年齢	2口目以降 年金月額
20歳 ~	1万円
35歳(誕生月加入)まで	+ 加算額 (加入月加算)
35歳1月 ~	5千円
50歳(誕生月加入)まで	+ 加算額 (加入月加算)

確定給付型・掛け金も確定で安心です。

・国民年金基金は、積立方式の年金ですから、加入したときに
将来受け取る年金額が確定します。

掛け金の全額が社会保険料控除となります。

・確定申告で、所得税・住民税が大幅に軽減されます。
掛け金限度額は、月々 6万8千円・年間 81万6千円
全額が社会保険料控除の対象となります。
・受取る年金は公的年金等控除の対象、遺族一時金は全額非課税。

掛金は、その時々々の収入等に合わせて増減ができます。

・ただし、いったん加入すると自己都合での脱退・中途解約はできません。

【掛金の例】

・ 満48歳・男性
1口目：A型
2口目以降：A型 6口

年金月額：4万円+加算額
掛金月額： 14,710
+ 7,355 × 6
58,840 円

・ 満34歳・男性
1口目：A型
2口目以降：A型 2口

年金月額：4万円+加算額
掛金月額： 12,120
+ 6,060 × 2
24,240 円

このチラシは、ポイントだけを記載していますので、
詳細については、必ず添付のパンフレットでご確認下さい。

お問合せ・お申込は全国損害保険国民年金基金事務局へ
フリーダイヤル **0120-551-380**

一般社団法人 日本損害保険代理業協会 組織委員会

(2015.04)